
2020年7月16日(木)

2020年度 IGS 国際セミナーシリーズ(生殖領域)第1回

コメント&討論

柘植 あづみ

明治学院大学

討論の部では、柘植あづみ氏より、日本の ART データ公開システムの歴史的経緯や現状について簡単な紹介があり、その後 Wu 氏の報告に対するコメントとともに質問が提示された。

柘植氏はまず生殖補助医療技術の実施とその結果に関するデータを（患者）のケアのためのインフラを築くために使うというのは、非常に重要なアプローチであるところの研究の意義を述べた。そして日本はこれまでジェンダー統計への対応が不十分であり、ジェンダー統計をとることの必要性がたびたび指摘されながらもなかなか取り組みが進まなかったが、最近ではその必要性も認識されるようになってきていることに触れた。それを踏まえて、日本産科婦人学会（JSOG）の日本の体外受精などの高度生殖補助医療（ART）のデータ収集及び統計への取り組みの変遷についても紹介した。

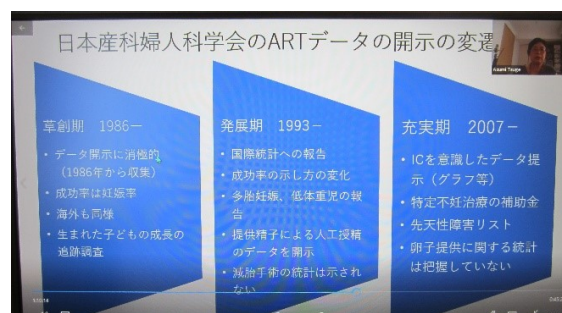
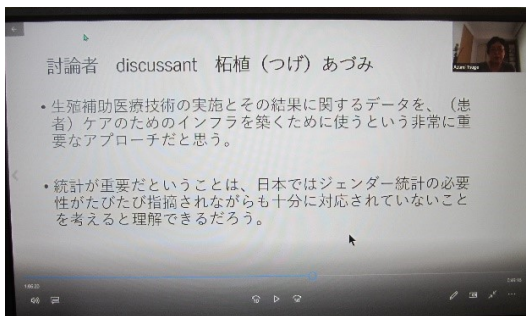
JSOG の ART 結果の公開は 30 年ほど前より日本産科婦人学会（JSOG）によってはじめられたが、これがはじまった当初は主に産婦人科医たちの間での情報共有が主な目的で、収集されるデータの項目も、患者の数、採卵の回数、移植数、流産率、妊娠数など限られたものだった。特に統計がとられるようになった当初は、妊娠率は成功率と同一ととらえられて、単純に移植当たりの妊娠率を示していた。しかし重要なのは、移植あたりの子どもが無事に生まれたことを示す生産率であり、現在は生産率がデータとして提示され、データの収集項目も多岐にわたっている。

日本が検査項目を増やしていった経緯をみると、まずは多胎率のデータが収集されるようになったのは、多胎妊娠が増え、低体重にもなう出生児の問題などが小児科医から示されるようになったからだと言います。また戦後間もなくから実施されてきた提供精子による人工授精（donor insemination）も実施状況が把握されていなかったこともあって、DI のデータ収集も行われるようになった。さらに国際的にも、日本の ART の状況を示すことが必要という認識が生まれてきたことや、諸外国のスタンダードに準じようという姿勢も統計の項目の追加に影響しているだろう。2007 年頃からは国による特定不妊治療費の補助金の対象となる施設を検討する上でも登録報告およびデータが活用されている。日本の ART データの統計システムの構築で特徴的なのは、専門家団体である日本産科婦人科学会が主体となって ART データの統計をとっていることである。データ報告も各クリニックの自主的な提出であるにもかかわらず、ほとんどの ART 実施施設がデータを報告している。

その一方で、台湾では ART 統計は政府が主導して行われており、医療機関のデータ提示を法に

よって規定している。そこで Wu 氏への第一の質問は、この ART の臨床結果の統計を政府が主導し、法による規定のもと構築することの利点と欠点とは何かということだった。この質問に対し、Wu 氏は、利点はデータの収集は徹底されるが、欠点は、トップダウン的な取り組みなので、各医療機関や医師は政府からの要請でやっているだけで、このデータ収集の重要性について、現場の側が主体的に考えることに欠け、それがデータ項目拡大の必要性などの認識の甘さにも影響しているということをあげた。そしてケアのインフラとして活用するには不十分なデータのままになってしまっていると述べた。

また柘植氏は日本では ART のリスクに関するガバナンスがよくなった理由は、女性の心身へのリスクに対する懸念よりも低胎児の出生増加など、出生児へのリスクの問題視が影響してきたのではないかという。しかし卵巣過剰刺激症候群 (OHSS) など排卵誘発剤の副作用が裁判を通して報告されるようになり、これも ART リスクの回避のための統計項目への拡大へとつながっていった。したがって柘植氏は日本の ART 統計の構築にフェミニストアプローチはそれほど強く働いていないように感じていると述べ、その上で、第二の質問として、ART 統計の構築においてフェミニストアプローチを実践する上で、不可欠なこととは何かと Wu 氏に質問を投げかけた。Wu 氏は、統計は単に自国の医療技術の高さを示すためにまとめるのではなく、女性や出生児にとって ART がより安全に実施されるようになることを目的に活かされるべきであり (すなわち、ケアのインフラストラクチャーとして存在するべきであり)、それには生殖の主体となる女性の ART による健康状態や予後、および ART で子どもを持った親たちのその後や出生児について知ることが重要であり、当事者の声に耳を傾ける意味でも、ART に関する政策立案にはフェミニスト活動家を含む様々な立場の人に関与するべきだと述べた。



柘植 あづみ (Azumi Tsuge, Ph. D.)



報告者紹介

柘植あづみ氏は明治学院大学社会学部教授である。1960年生まれで、医療人類学を専門としている。埼玉大学にて生物学系の修士修了後、生物医学研究の職を経て、お茶の水女子大学にて文化人類学、生命倫理学を学ぶ。学術博士。その後、北海道医療大学基礎教育部を経て、現職。「生殖医療技術の利用における選択—新しい技術の受容・拒否・躊躇」（文科省・学術振興会科学研究費補助金、基盤研究(B) (2020—2023年) (研究代表者) での公開セミナーの動画を <https://www.facebook.com/ARTELSI> にて公開中

主要業績

単著 『生殖技術——不妊治療と再生医療は社会に何をもたらすか』（みすず書房）2012年刊

共著 『妊娠—あなたの妊娠と出生前検査の経験をおしえてください』（洛北出版）2009年刊

論文 「生殖管理の戦後——優生保護法成立前の中絶と主体をめぐる」『坪井秀人編『戦後日本を読みかえる4 ジェンダーと生政治』（臨川書店）2019年所収

「ささやかな欲望を支える選択と責任——卵子提供で子どもをもつ理由——」『思想』1141巻：27—49ページ（岩波書店）2019年 など

